

緊急時の対応について

1 気象警報発表された場合

登校前に気象警報が発表された場合

※京都府南部または山城南部（相楽地方または木津川市）に、午前7時現在、気象警報（暴風・大雨・洪水・大雪等）が発表されている場合

- ◆ ① 午前7時現在気象警報が発表されている場合……………**自宅待機**
- ◆ ② 午前9時までに気象警報が解除された場合……………**登校**
◇学校より、連絡があるまで自宅待機をお願いします。気象状況から登校の判断を行い、「お知らせメール」にて、登校班ごとの集合時刻や授業開始時刻等のお知らせを行います。
- ◆ ③ 午前9時以降も、気象警報が継続されている場合……………**臨時休校**
◇休校確認の「お知らせメール」配信をします。

登校後に気象警報が発表された場合

◆登校後に、気象警報が発表された場合は、一旦学校で待機し、気象状況により地域担当教員引率のもと集団下校します。帰宅後は、安全のため自宅待機させてください。

◇学校待機させる場合も緊急下校させる場合も、「お知らせメール」を配信します。緊急下校させる場合は、ご家庭から連絡を受けた内容で対応します。

A集団下校で自宅に帰る、**B**学校に待機させ、迎えに行く

◇下校前に、気象警報が発令された場合、児童クラブは、閉鎖となります。

2 震度5弱以上の地震が発生した場合

1 震度基準

木津川市において「**震度5弱**」以上の地震が発生した場合は、全ての幼稚園・小中学校において2及び3の対応とします。

※ 気象庁の発表は、細かい場合「木津川市〇〇町（地域ごと）」となりますが、保護者の帰宅やライフライン等は地域を超えて影響があると考えられるため、**市内のどこか一つの地域でも「震度5弱」と出れば、市立全幼稚園・小中学校で同じ対応**をとります。

2 臨時休校について

次の場合は臨時休校とします。

地震発生時刻	対応
下校後から24時までに震度5弱以上の地震が発生	翌日を一齐臨時休校
0時から登校までに震度5弱以上の地震が発生	当日を一齐臨時休校

3 児童の下校について

「登校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に登校した場合」、「在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合」「下校中に震度5弱以上の地震が発生し学校に戻ってきた場合」は次のとおりとします。

- (1) 保護者が引き取りに来られるまで、全児童を本校の所定の避難場所に待機させます。
なお、震度5弱以上で連絡網も寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。
- (2) 登校している児童について確認の後、保護者に確実に引渡します。